

令和2年度 茨城地方最低賃金審議会
第3回 茨城県はん用機械器具、生産用機械器具、
業務用機械器具製造業専門部会 次第

令和2年10月23日（金）

1 開 会

2 議 題

(1) 金額調査審議

(2) その他

3 閉 会

令和2年度 茨城地方最低賃金審議会
第3回 茨城県はん用機械器具、生産用機械器具、
業務用機械器具製造業専門部会 資料

令和2年10月23日(金)

No.1 令和2年度 特定最低賃金決定状況

…P 343

特定最低賃金改正状況

資料No. 1

はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業

最低賃金

都道府県	地賃ランク	改正前時間額	改正後時間額	引上げ額	効力発生日	備考	令第6条 5項適用
愛知	A	947	948	1			
大阪	A	967	968	1	R2. 12. 1	金属製品、輸送機械を含む	
千葉	A					必要性なし(01年度)	
神奈川	A					新設:必要性なし(01年度)	
東京	A					改正必要性なし(01年度)	
静岡	B	950	951	1	R2. 12. 21	輸送機械を含む	
兵庫	B	942	944	2	R2. 12. 6		
滋賀	B	930	933	3	R2. 12. 31		
広島	B	934					
栃木	B	910					
長野	B	903	905	2	R2. 12. 11	輸送機械を含む	
富山	B	907	912	5	R2. 12. 25	輸送機械を含む	
茨城	B	905					
岡山	C	934					
香川	C	940	943	3	R2. 12. 15		
石川	C	920				金属製品、電気機器を含む	
徳島	C	925	928	3	R2. 12. 21		
奈良	C	897	898	1			
群馬	C	908					
福井	C	874					
愛媛	D	927	930	3			
長崎	D	875	-	-		輸送機械を含む	
島根	D	894	898	4	R2. 11. 27		
佐賀	D	867	870	3			
山形	D	859	862	3			